

防整技第17611号

令和4年9月16日

各地方防衛局調達部長
帯広防衛支局長
熊本防衛支局長
名護防衛事務所長 殿

整備計画局施設技術管理官
(公 印 省 略)

発生材の適切な管理の徹底について（通知）

建設工事の施工により生じた発生材は、適切な管理の下に保管する必要があるところ、地方防衛局発注の建設工事において、設計図面等で指定していた場所に集積していた発生材（銅線類）の盗難被害が連続して発生している。

ついては、各地方防衛局等において、このような事案が発生しないよう発生材の適切な管理の徹底について、管下の建設工事に従事する職員に対し周知されたい。

写送付先：整備計画局施設計画課長、施設整備官、提供施設計画官